

# しばた



# 市議会だより

第121号

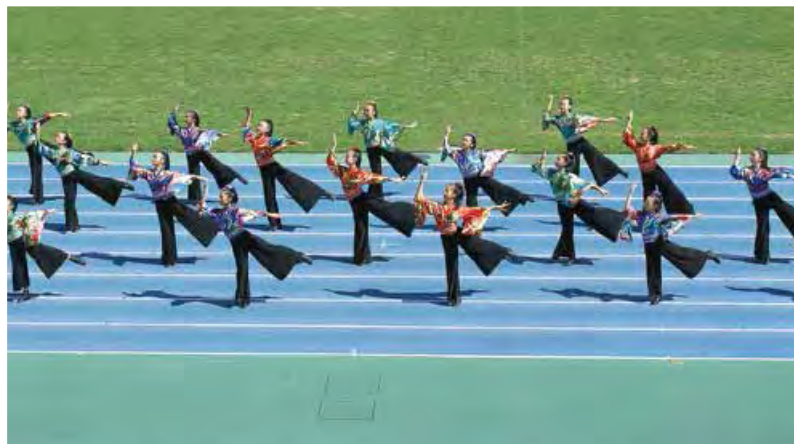
平成28年

10月31日

議会事務局  
中央町4-10-4  
☎(0254)22-3101  
e-Mail  
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会



9月25日、五十公野公園陸上競技場で、「城下町しばたスポーツフェスタ」が開催されました。

残暑の厳しい日でしたが、多くの方が訪れ、ニュースポーツやパフォーマンス発表など、様々なイベントを楽しんでいました。

22	○編集後記	20	○常任委員会審査状況
21	○議会トピック	19	○市長への総括質疑、討論
17	○12月定例会日程予定ほか	13	○意見書の提出
13	○議会報告会開催のお知らせ	5	○議決結果
3	○9月定例会の概要	3	○一般質問

## 目次

# 市議会 9月定例会を開催

## 平成27年度会計決算、平成28年度補正予算、一般議案、意見書など44議案を審議

9月定例会は、9月1日から26日までの26日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算案、平成27年度決算のほか、条例改正案などの議案を審議しました。また、一般質問では市長の政治姿勢をたずねました。



提案理由説明を行う市長

### ◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書5件を提出しました。うち4件を本会議で可決し、国や県などに送付しました（内容は5ページに記載）。

### ◎市長提出議案

#### 27年度決算議案

市長から、平成27年度一般会計、特別会計、企業会計の決算議案が提案され、一般会計決算審査特別委員会及び各常任委員会で審査した後、本会議で認定しました。

#### 28年度補正予算

市長から本会議初日に、平成27年度決算の確定に伴う財政調整基金積立金

及び地域振興基金の増額、国や県の補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業の経費調整などにより歳入歳出に各10億1154万8千円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額481億3717万7千円となりました（主な予算の内容は3ページに記載）。

### 一般議案

市長から提案された市役所本庁舎市民開放施設設置及び管理に関する条例制定、胎内市及び聖籠町との定住自立圏形成協定の締結、市役所本庁舎駐車場条例の一部を改正する条例制定、新庁舎備品の財産の取得などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。



## 一般質問

2日間にわたり14人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長、選挙管理委員会委員長に答弁を求め、市政をたどりました（質問と答弁は7ページ〜13ページに記載）。

## 行政報告

市長から定例会初日の本会議に行政報告がなされ、新潟地方裁判所に提出された新庁舎建設の違算に係る住民訴訟について、7月14日に判決が言い渡されたとの報告がありました。判決の本文は、「原告の請求を棄却する。訴訟費用は原告の負担とする。」であり、判決理由については、「違算により市に損害が生じたとは言えず、市はヨコミソ事務所に対し、委託契約約款に基づく損害賠償請求権を行使することができない以上、市に財産管理を怠る事実は存しない。」としています。市の主張を全面的に認めていただいた判決内容となっているが、原告から控訴状の提出があったので、引き続き厳正に対処したいとの報告がありました。

# 一般会計予算 10億1154万8千円の増額補正

## 〈9月補正予算の主な内容〉

**母子家庭自立支援給付金事業** **292万円**

※母子家庭対策総合支援事業の申請増加による給付金の増額

**地域介護・福祉空間整備等交付金事業** **92万円**

※介護ロボット等を活用した見守り支援機器を導入する民間事業者に対する補助金

**畜産振興支援事業** **647万円**

※畜産関係事業の各種機械を導入する民間事業者に対する補助金

**工業団地誘致促進事業** **539万円**

※西部工業団地進出企業への工場等取得助成金

**中小企業・小規模企業等支援事業** **88万円**

※女性雇用促進職場環境整備支援事業の申請増加による補助金の増額

**定住化促進事業** **3,610万円**

※市外から転入し、住宅を取得する人への補助金の増額

## 平成27年度一般会計決算概要

歳入総額 516億7,672万円（対前年度比12.3%増）

歳出総額 502億565万円（対前年度比12.6%増）

※一般会計の支出額を市民1人当たりで換算すると**50万2,720円**  
（参考：平成26年度決算では44万2,786円）

平成27年度は、年次的に進めてきた公共施設の建設事業等により、歳入では国庫支出金や市債が増加し、歳出では総務費が増加しました。平成27年度一般会計の決算収支は、形式収支で14億7,107万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支においては11億7,983万円となり、前年度同様黒字となりました。

平成27年度一般会計決算審査について、詳しくは14ページ〜17ページをご覧ください。



決算審査特別委員会での審査の様子

# 9月定例会議決結果

9月定例会の議案のうち、28年度補正予算議案等の市長提出議案は37件、請願1件、陳情1件は各常任委員会及び一般会計決算審査特別委員会でそれぞれ審査したのち、また議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。(各委員会審査状況は14ページから19ページをご参照ください。)

9月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	市民クラブ	新発田政友会	民主クラブ	青風会	日本共産党	公明党	無所属 中野廣衛	所属 阿部 聡	賛成	反対
			※3									※4
条例の制定												
新発田市役所本庁舎市民開放施設設置及び管理に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の一部改正												
新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例(専決)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市役所の位置を変更する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市役所本庁舎駐車場条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市議会議員及び新発田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
28年度補正予算												
一般会計(第3号)	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計(第2号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計(第2号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
後期高齢者医療特別会計(第2号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
西部工業団地造成事業特別会計(第1号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
27年度決算												
一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3
介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3
後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
水道事業会計(利益の処分及び決算)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
その他												
胎内市との定住自立圏形成協定の締結について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
聖籠町との定住自立圏形成協定の締結について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
契約の締結について(新発田市庁舎等解体工事)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田地域予防接種健康被害調査委員会規約の変更について	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
財産の取得について(新庁舎備品(窓口関連)購入)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
財産の取得について(新庁舎備品(事務機)購入)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
財産の取得について(新庁舎備品(収納・保管庫)購入)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
財産の取得について(新庁舎備品(木製家具)購入)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
財産の取得について(新庁舎備品(椅子)購入)	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
意見書												
臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書		否決	※5	×	○	×	○	×	○	×	9	16
返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書(国及び関係行政庁あて)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書(新潟県知事あて)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
免税軽油制度の継続を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
免税軽油制度の継続を求める請願書	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市立共同墓地建築を求める為の陳情書	社会文教	否決	×	×	×	×	○	○	×	×	5	21

- ※1 「総務」：総務常任委員会  
「社会文教」：社会文教常任委員会  
「経済建設」：経済建設常任委員会  
「決算審査」：27年度一般会計決算審査特別委員会  
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの  
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの  
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成した  
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成以外のもの
- ※4 議長は、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。  
市民クラブのうち4人は反対(佐藤武男議員、井畑隆二議員、稲垣富士雄議員、佐久間敏夫議員)、1人は賛成(宮島信人議員)、1人は退席(中村功議員)。また、1人が退席したため、表決参加議員は25人です。
- ※5

会派名	所属議員名
市民クラブ	佐藤武男、井畑隆二、小川 徹、宮島信人、中村 功、稲垣富士雄、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
青風会	湯浅佐太郎、板垣 功、水野善栄
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※中野廣衛議員、阿部 聡議員は会派に属していません。

# 意見書の提出

9月定例会では、意見書4件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

## ◎返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

納税者である国民の理解も得つつ、学生が安心して勉学に励めるよう、具体的な経済支援策として、次の事項に取り組むことを強く求める。

- ①学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないように支援を拡充するとともに、2017年度を目途に給付型奨学金を創設すること。
- ②「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金を受けられるようにすること。

- ③低所得世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。
- ④新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。併せて、有利子奨学金の金利を引き下げることを。

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣

## ◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（国会及び関係行政庁あて）

全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。政府ならび国会においては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

- ①私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
- ②私立高校への経常費助成を増額・拡充すること。

(提出先) 内閣総理大臣 文部科学大臣  
財務大臣 総務大臣  
衆議院議長 参議院議長

## ◎学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（新潟県知事あて）

新潟県では、高校生の約2割は私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。新潟県においては、未来を担う私立高校生の教育の充実をはかるため、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

- ①私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。
- ②私立高校への経常費助成を増額すること。

(提出先) 新潟県知事

## ◎免税軽油制度の継続を求める意見書

免税軽油制度が、平成30年3月末で廃止される状況にある。免税軽油制度は、道路を走らない機械に使う軽油について軽油引取税を免除する制度で、農業用機械や船舶・倉庫や港湾などで使うフォークリフトなど道路を使用しない機械燃料用の軽油は、免税が認められてきたものである。

スキー場産業では、索道事業者が使うグレンデ整備車、降雪機等に使う軽油が免税となっている。この制度がなくなれば、スキー・スノーボード等の冬季観光産業が大きな負担増を強い

られ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、市町村経済にも計り知れない影響を与えることとなる。

よって、国においては、観光産業や農林水産業等幅広い産業への影響にかんがみ、免税軽油制度を継続するよう強く求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣  
財務大臣 経済産業大臣  
農林水産大臣 国土交通大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文（全文）は市議会ホームページをご覧ください。



# 一般質問

## 議員の



# 市の

## &



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長などが質問に対して、あらかじめ準備をしておくことで、的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



小柳 肇

U・イターンを想定した市独自の「奨学金制度」の早期設立について

**問** 再三に渡り提起している「奨学金」は、Uターン指向の若者にとって有効な政策だ。市長は財源問題を口にするが、私が提案した小中学校の「電力調達入札」によって年1千万円の財源が捻出できた。また、三役の給与削減原資や「ふるさと納税」の活用で制度設計を早急に行うべきであると思うがいかがか。

**答** 議員提案のU・イターンを想定した市独自の奨学金制度について、まずは制度設計させたい。その制度が真にU・イターンの動機付けとなる制度となり財政的にも運用可能なものと私が見極め、「いける」と判断した場合にのみ、来年度予算編成の中で他事業と見比べ優先度を決定する。また、ふるさと納税や人件費削減による財源確保の提案についても、全歳入歳出を俯瞰して検討したい。

### 台湾におけるインバウンド需要の取り込みについて

**問** 今秋より台湾へ新潟直行便が就航するが、私が6月に現地調査を行った際にも、旅行者の関心がゴ

ルデンルートから地方の自然や温泉、食へと移っており、特に雪国への指向が強いことが確認できた。「国際空港から最も近い温泉」を持つ新発田にとって最大のチャンスが到来し対応が急がれると思うがいかがか。

**答** まさに願ってもない絶好の好機であり、是が非でも一層の誘客を進めなければならぬ。台湾における新発田・阿賀北の知名度向上と食の宝庫として新発田市、阿賀北地域のPRによる地域ブランディングを進め、インバウンド誘客とアウトバウンドとしての輸出促進策を並行して実施したい。

他の質問…市役所新庁舎「札の辻広場」の活用について



# 一般質問



稲垣 富士雄

二階堂市長の2期目前半の実績（達成感）と総括、後半2年間の課題、残された事業の計画及び推進策について

**問** 駅前複合施設、駅東の交通広場、県立病院跡地の防災公園、来年1月4日に開庁の新庁舎の完成、又幹線道路も平成28年度中に開通など、合併特例債による大型プロジェクトも終り、2期目前半までで市長の計画の大部分が完成する。今後の後半2年間で市長の手腕が問われる大事な期間になる。①財政問題、約350億円の市債返済は計画どおりに運べるのか。②合併特例債による公共工事が不足することで経済的に大きなマイナスにならないか、今後の公共工事はどのようにするのか。③1期4年、2期2年、自らの計画が達成できたのか、公約も含め現状との差、未達成事項などを伺う。

**答** ①当市の財政計画は向こう10か年の歳入歳出を推計し、健全財政の維持を確認するため毎年度見直ししている。計画では、平成32年に公債費のピークを迎えるが、交付税措置率の高い優良債を優先的に活用してきたため、約71・6%が当該年度普通交付税で措置される見込みである。また、減債基金を積み立てており、平成31年度から取り崩す予定である。これらのことから計画どおりの



建設中の市役所新庁舎

健全な財政運営を見込んでいる。②2月に示した財政計画のとおり、合併建設計画事業がほぼ終了することから中長期的には、新規公共投資が減少する見通しであるが、歴史図書館や学校整備などを計画的に行う予定としている。③市長就任当初から、新発田に住み続け、選んでもらえるようなまちの実現を目指し、あらゆる取組の種をまいてきたと自負している。初年度からスピード感を持って、公約実現に取り組んでいると認識しており、現段階で未着手の公約はないと自信を持っている。



渡邊 喜夫

障害者施設や介護福祉施設等の防犯対策について

**問** 相模原市の知的障害者施設の入所者が次々と刃物で襲われ、19人死亡、26人が重軽傷を負う悲惨な事件が発生した。9月の臨時国会には福祉施設の防犯対策を強化するための補助金が補正予算案に盛り込まれた。当市の障害者施設や介護福祉施設等の防犯対策について伺う。

**答** 施設の防犯対策については、基本的には各施設の自主的な取組となるが、市は今年度から防犯カメラ設置費用について補助することにしており、今後、必要に応じた適切な対応ができるよう、各施設に働きかけていきたい。

**問** 選挙権年齢「18歳以上」への引き上げと参議院議員選挙の投票率向上対策の総括と今後の課題について

**答** 選挙年齢が「18歳以上」に引き上げて初の参議院議員選挙が実施された。①若者の投票率向上に向けた推進策の総括を伺う。②他自治体でも行っている投票所の作業補助や開票所の開票作業といった実務を、市内の大学生や高校生などが体験できる体制はとれないか。



参議院議員選挙開票の様子

**答** ①市内高校での選挙出前授業の開催、敬和学園大学の講義での選挙参加呼び掛け、さらに、新有権者全員への啓発チラシ等の郵送により、十代の投票率が二十代、三十代の投票率を上回る結果となったことは、これまでの取組が一因となったと考える。②投票事務は、公正的確な処理や秘密保持が求められる、未成年者に選挙事務に従事させることは、不適切であるとの意見もある。若者の投票率向上に向け、実際の選挙よりも、出前授業での模擬投票等を市内の高校等で引き続き実施したい。





宮崎 光夫

中心市街地再開発について

**問** 交通渋滞がさらに悪化することが予想されるあの場所に市役所を建設するという市長の決断が勇断であったか否かは、中心市街地活性化、にぎわい創出を最優先し、整合性のある市街地の再開発をいかに進めるかにかかっている。①駅前と同様に改訂予定の都市マスタープランに再開発を進めると明記するのか。

**答** ①所有者が事業に進んで参加するようラインセンチブ（優遇策）を留意しているか。③競売に付されたものもある空きビルについては、建築基準法やアスベストなどの環境問題を内包しており、市も遠からず何らかの関わりを持つべきと考えるが市長の考えは。

**答** ①改訂作業を進める中で、地域住民の意見やアンケート調査によると中心市街地活性化を求める声は大きく、重要な課題と認識している。商工会議所からの提言も活性化・にぎわい創出のひとつの取組・方策として大いに参考となるもので、その趣旨を反映したい。②土地・建物所有者などが商工会議所とともに事業主体となり、自主的に事業推進することが前提だが、市も整備する場合

の事業手法などの情報提供、国県補助制度の情報収集に努めるなど、可能な限り支援し、官民協働によるまちづくりを進めたい。③空きビル等の施設において不十分な管理状況が把握された際には、施設所有者等に対して、警察や消防、道路管理者など関係機関と連携を図りながら、適正な状態へと改善してもらうなどの対応をしている。建物の維持管理については、建築基準法により、建物所有者又は管理者等が常時適法な状態に維持管理することが定められており、今後とも、関係機関と連携しながら、保安指導に努めたい。



水野 善栄

新市庁舎開庁に伴う更なる行政サービス向上について

**問** 新市庁舎開庁において高齢者や障がい者等が冬期降雪時でも安心安全に来庁できるよう、以下質問する。①新市庁舎近隣の遊休民地の借り上げ等による高齢者や障がい者に対する駐車場確保等の行政サービスについて。②オンデマンド交通の充実について。

**答** ①新庁舎の駐車場は、3か所整備する計画であり、十分確保されることから、近隣の遊休民地を借り上げる考えはない。高齢者や障がい者に対しては、新庁舎に最も近い第一駐車場に、3台分の「思いやり駐車場」を用意する。②当市では、交通弱者等の移動手段を確保し、中心市街地へのアクセス機能の向上を図るため、「あやめバス」を運行している。利用者のうち約20%が障がい者手帳をお持ちの方であり、生活の足として定着している。しかし、公共交通の見直しについては、継続して取り組むことが求められており、さらなる利便性の向上を図りたい。

**問** インバウンド政策が大成功であった。今後のさらなる政策について質問する。①近隣諸外国に対するインバウンド戦略について。②市民交流事業や青少年スポーツ交流事業について。

**答** ①台湾をインバウンドの柱に据え、6月に現地の物産博に新発田市として出展した。また、11月には出展及び市場調査を行う計画である。今後、関係機関との連携を密にし、まずは台湾を足掛かりとして中国、韓国からの誘客を進めたい。②新発田商業高校の生徒にも11月に台南市で開催される物産展に参加してもらい、現地の商業高校との交流を計画している。スポーツ交流については、現在、台湾のいずれの地域とも市民交流がなされていない中で、実施することは難しいものと考え

新発田市における海外インバウンド戦略について

**問** 当市が実施した台湾に対するイ







小坂 博司

## 新発田市障がい者支援施策について

**問** 新発田市は本年3月に「第4期新発田市障がい者計画」を策定した。障がいがある人にとっても市長が目指す「住みよいまち日本一」でありたいと願い、計画内容について質問する。①相談の拠点機能を有する「基幹相談支援センター」の早期設置に向けた具体的な取組について伺う。②障がいを理由とする不当な差別的取扱や、合理的配慮の提供に即した「新発田市職員対応要領」の周知・徹底に向けた具体的な取組について伺う。

**答** ①現状の障がい者の相談窓口は、市内に2か所あり、身体及び知的障がいに関する相談と精神障がいに関する相談について、それぞれ別の民間事業者に委託して運営している。第4期障がい者計画では、この2か所の相談窓口を一本化することと、相談支援専門員の後方支援や資質向上の機能も担う「基幹相談支援センター」の設置を目指すこととしている。現在、新発田市自立支援協議会や相談支援事業委託事業者などと、当市にとって必要とされる基幹相談支援センターのあり方について協議を重ねており、できるだけ早期

に設置できるよう進めている。②障害者差別解消法の制定に伴い、当市では、本年4月に「新発田市における障がいを理由とする差別的解消に関する新発田市職員対応要領」を策定した。この対応要領については、市ホームページに掲載し、市民に向けて障がい者の差別解消に関して啓発を行うとともに、職員に対して文書通知等を行い、周知徹底を図ってきた。また、今年度新規採用職員前期研修で、障がい者差別解消を含めた人権問題研修を行い、人権擁護に関する意識啓発に努めた。



若月 学

## 新発田市都市計画道路の今後について

**問** 東新町地内の都市計画道路（西新発田五十公野線、島潟荒町線）は、一般県道米倉板山新発田線を分断するような形の交差点となったが、生活道路として利用してきた川東地区や菅谷地区の方々はもとより、地元東新町の方々からも交差点形状が複雑になり、非常に使いづらく危険になったとの声を多くいただく。計画を見直し交差点形状を改善するなど市民の利便性、安全性を確保する対策はできないものか、対応方針について伺う。

**答** 現在は新しい道路が認識され、都市計画道路としての役割・目的を担っているものと考えているが、供用開始後、島潟荒町線と西新発田五十公野線が交差するT字路については、朝夕の渋滞がひどく、児童等が横断歩道を渡れないなどの状況が発生している。このことから、東豊小学校等と一体となり、警察署へ信号機の設置を強く要望している。

りを進める法人）の設立準備に当たっては、市観光協会が窓口機能となるが、今後の観光戦略では近隣市町村との連携は欠かせない。市や市観光協会では、どのような組織体制、どのような人材を配置して新発田版DMOを進めていく予定なのか伺う。

**答** 来年4月の設立を目指し、オール新発田体制の構成による「新発田市観光地域づくり推進協議会」を5月に立ち上げた。新発田版DMOの設置は、今後の観光振興を進める上では必要不可欠なものであり、職員には専門的な知識の取得のため、各種研修の受講や資格取得を行うよう指示したところであり、職員の資質向上策も併せて進めている。

## 新発田版DMO事業と新発田市観光協会の役割について

**問** 新発田版DMO（観光地域づく



供用開始した東新町地内の都市計画道路



板垣 功

新発田市国民保護計画について

**問** 国民保護法は武力攻撃から国民の生命、財産を保護する目的につくられた法律であるが、地方公共団体は、国があらかじめ定める国民の保護のための措置を確実かつ迅速に実施し、関係機関が実施する国民保護のための措置を総合的に推進する責務を有するとある。①新発田市国民保護計画について市民への啓発活動の推進状況は。②国民保護のための警報の発令・避難指示・救援等に対する措置は。③職員、消防団等に対する研修・訓練はどのようなようになされているか。以上3点について伺う。

**答** ①自然災害と同様に武力攻撃等が発生した場合の啓発は、市ホームページで公開しているほか、防災訓練や講習、出前講座などを通じて行っている。②警報の通知は、国や県から緊急情報ネットワーク及び全国瞬時警報システムを通じて緊急的になされる。市では、そのシステムと連動した緊急告知FMラジオ、エリアメール、広報車による呼び掛けなどの方法で速やかに周知している。また、インターネットや登録制のあんしんメールなどさまざまな媒体を活用した情報伝達にも努める。

避難が必要な場合は、情報伝達と併せて避難指示や避難誘導等を発信していく。自衛隊や警察などの関係機関や団体と事前の情報共有も含めて連携を図り、必要に応じた救援を求めていく。③防災セミナーなどを活用した防災研修、自衛隊や警察などと連携した防災訓練、消防職員と消防団が連携を図る総合消防訓練などで、職員等の意識やスキル向上を図っている。



新発田市国民保護計画



小林 誠

新発田まつりの総括について

**問** 歴史ある城下町新発田まつりは、古くから市民の夏のにぎわいとして親しまれてきた。インバウンドも見据える中、市内外からもより楽しんでいたただけるイベントとなるべきである。①台輪運行・保全のための予算増額を。②台輪参加者の総枠規制撤廃を。③御柱祭のPR拡充を。④花火大会観客席の整備について伺う。

**答** ①今年、「市民参加の促進」、「観覧行事のリニューアル」、「歴史・伝統・文化の活用」をキーワードに掲げ、金魚台輪や新発田台輪の活用を努めた。予算は実行委員会の管理で、その原資の大半は市民寄附と企業協賛。さらなる寄附等を集めることは、現時点では困難。②台輪連絡協議会が運行主体となって伝統を作ってきたので、協議会で検討すべきと考える。③諏訪神社で行われる御柱祭は大切な伝統行事。周知は広報やプログラムへ掲載することで図った。実行委員会から要請があれば支援する。④花火は新発田らしさ溢れるオンリーワンのものだった。来年度は花見鑑賞のような雰囲気を実施したい。余興や演出方法、駐車

場対策も含めた配慮も検証したい。

国天然記念物「大峰山の山桜」について

**問** 檜平の山桜は樹齢200年を超え、不要木が桜を覆い、若木の生育を妨げている。大事な観光資源である大峰山の山桜の保全について伺う。

**答** 檜平の桜樹林、天然記念物は市の宝。山桜のあるふれあいの森は国有林なので、下越森林管理署と協定を結び、ボランティア等の協力で活動している。今後も協議を重ね管理する。また、市では活動団体に財政的支援を行っているほか、地域と行政の協働による事業の推進に努めている。



今年の帰り台輪の様子





渡部 良一

## 若い力をまち(地域)づくりⅡ若者政策の展望について

**問** 持続可能なまちづくりの要諦は、未来を担う若者の動向にある。市政運営の仕組に若者の参画を位置づけてきたかが問われている。そこで市内の高校や大学等との連携、参画・協働の現状と課題及び若者政策の展望と参画・協働の仕組づくりについて伺う。

**答** 市は人口減少対応のため、移住、定住を重要施策としている。これは市外から人を呼び込むことだけでない。いかに若者をこのまちに近づきとめておくかでもある。新発田の未来を担う若者が、地元に興味を持ち、若者ならではの意見をまちづくりに活かせるよう、環境を整えていくことが課題。民と官が連携する若者組織の未来創造プロジェクトは、行政と共にまちづくりの両輪となる重要な役割を担って議論を進めており、実践に向けて動き始めている。

**問** 総務省の要請により、公共施設管理計画の策定が進行中である。

## 「新発田市公共施設等総合管理計画(案)」の策定について

**問** 取組手法として、長寿命化や集约化・複合化、未利用財産の除去や売却等をあげている。施設の統廃合等は市民に直接影響することから、成案を得るまでのスケジュールと多様な市民参画方法を伺う。

**答** 今年度、計画案を策定する中で、市民とその現状を共有し、施設の計画的な維持管理をすることが必要と考えている。計画案はパブリックコメントを実施し、来年1月に公表する。施設が市民財産として有効利用されるよう、市民と一緒に知恵を出し合っていきたい。



客席の改修を終えた市民文化会館



加藤 和雄

## 高すぎる国保税の負担軽減を

**問** 世帯所得240万円、夫婦・子ども2人世帯の保険税は約48万円。重い負担となっている。滞納世帯は1073世帯。その内、所得200万円以下の滞納世帯は76%である。①保険税の負担軽減を図るべき。②生活困窮者の差押え・滞納処分はすべきでないと考えるが見解は。

**答** ①市民全体の幸せと、新発田市の子どもたちの未来のため、多くの市民と対話をし、まちづくりを進めている。市税の徴収業務も同じ。保険税率の設定は、保険給付などの支出に見合うように設定している。現在は税率を据え置いているが、給付費は年々増加している。法律に基づき軽減制度が年々拡充しているほか、市独自制度もある。様々な支援制度で軽減に努めているので相談してほしい。②国民健康保険税は、保険サービスの根幹を成す重要な財源であることから、その確保は重要。市では法律のとおり厳正に対処する。一方で、納税者と対話すること、最適な納税方法を見つけていく。

## 新発田市公共施設等総合管理計画の策定について

**問** 「案」では、計画期間の30年間は施設の更新費用を、普通会計の対象となる施設等の20%を縮減するとある。身近な施設の統廃合や管理運営の変更など、市民サービスに直接影響する。実施計画策定に当たり、幅広い市民の意見を反映すべきと考えるが見解は。

**答** 計画案については、パブリックコメントを実施する。その後、調整や修正を行う。実施計画は、個々の施設の現状を把握したうえで整理をする。市民や利用者の意見を充分聞き取り、反映するようにしたい。市民不在の計画運用とならないようにする。





石山 洋子

ひまわり学園の保育サービスの拡充と民営化の早期実現について

【問】「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、当市も認定こども園や地域型保育事業が新設され定員が拡大し待機児童の解消につながった。一方ひまわり学園では合併以来定員は20名と変わらない。安心して働ける環境整備と子育ての負担軽減を図るため、①ひまわり学園の延長保育の実施、②総合窓口のコーディネート機能を持つ民営化実現について伺う。

【答】①ひまわり学園は、入園児童養育の時間として、午前9時から午後2時までを基本とするが、開園時間は午前8時30分から午後5時15分で、この時間帯であれば児童を受け入れる。延長保育の実施には、いくつかの課題があり、しばらく時間をもらい検討したい。②民営化の場合、職員の専門性が確保でき、現在の障害児通所給付費が増加見込みなど、充実した運営が可能となる。また、放課後等デイサービス事業などの各種事業ができるなど、成人期までの一貫した障がい児支援が図られると考えており、保護者の意見を聞きながら検討したい。

中央公民館建物に専任職員の配置と中央公民館の今後の在り方について

【問】現在中央公民館に専任の職員は配置されていない。顔の見えない対応に不便を感じる。市民と協働し、まちづくりを進めるうえで、中央公民館は重要である。専任職員が配置されていない理由と今後の中央公民館のあり方を伺う。

【答】生涯学習センター事業と公民館事業が類似しているとの指摘があり、業務効率化のため公民館業務とセンター業務を兼ねて、センター事務室に職員の配置替えをしたことによるもの。公民館の役割は、地域住民が心豊かで文化的なまちづくりへの貢献等であり、「生涯各期にわたる体系的な学習機会の提供」「学習成果の発表とその成果の地域・社会への還元」「地域文化の振興」を基本として、中央公民館を中心に関連機関と連携し事業展開したい。



中央公民館



佐藤 真澄

子どもの安全な通学路確保と人命最優先の対策を

【問】①東豊地区では都市計画道路の工事が進んでいるが、交通安全対策上早急に「信号機設置許可」がもらえるよう働き掛けを。②東新町4丁目地内及び豊町地内に新設の交差点での交通事故の発生について。③五十公野公園荒町線の開通予定は。地域振興局協は道路幅が広く、子どもや高齢者が簡単に渡れない交差点になる。早めの対策を。

【答】①児童・生徒の安全確保のため、信号機の必要性は認識しているが、交通規制を伴うことから、新潟県公安委員会が調査し必要性の高いものから設置している。地元町内会等と連携し新発田警察署に強く要望したい。②新発田警察署に確認したところ、開通後人身事故は発生しておらず、物損事故は場所を特定した把握はしていない。③市街地区間は、今年3月22日に供用開始し、残区間も今年度末の全線供用開始を目指している。地域振興局協交差点は、新発田警察署と協議を重ね、安全・安心な交通形態を第一に考え、現在の状況となっているが、今後も警察署等と連携を取りながら、事業を進めたい。

藤塚浜海水浴場の砂浜を取り戻すために

【問】①海岸は県の管理とはいえ、砂浜が狭くなる原因についてどのような説明を受けているのか。②砂浜が狭くなる真の原因が分からなければ的確な改善対策は取れない。県に原因究明と改善を急ぐよう働き掛けを。

【答】①主な原因は、河川から供給される土砂が、ダム等の河川構造物によりせき止められ供給が減少し、海岸での土砂収支バランスが崩れることによるものと聞いており、広域的な課題であるとのことである。②根本的な原因究明、改善については、県との連携や沿岸自治体で構成する各種協議会等を通じて協議したい。



藤塚浜海岸

他の質問…介護保険制度の今後さらなる改善計画について





宮村 幸男

## 中小企業及び小規模企業の今後の計画と振興策は

**問** ①市中小企業及び小規模企業活性化推進基本条例を制定したが、実態調査後のスケジュールはどうか。②企業実態調査によって地域内企業の強さ弱さ特徴等を踏まえた振興策はどうか。③審議会委員に民主商工会の代表も加えるべきだがどうか。

**答** 経営実態等把握のため、8月に市内約3200社を対象に実態調査を実施し、現在調査票を取りまとめている。今後分析を行い、10月頃開催予定の新発田市中小企業等活性化推進審議会に諮り、意見を聞いて今後の施策に反映したい。②今年度新規創業者向け融資制度や女性の職場環境整備の助成制度を創設した。今後はより企業に有用な支援策を検討したい。③広く意見を聞きたいと考えており、商工会議所、3商工会、民主商工会も含めて市内各団体による委員構成を検討したい。

## 福島潟の水面化と排水機場の負担軽減を

**問** 福島潟周辺治水は盛土で対応する。盛土高を当初より30cmも低くすることから、潟を掘る面積が減る。

**答** ①潟の水面化は、有害鳥獣の発生抑制や観光資源になることも考えられ、さらなる水面化を県に働き掛けていきたい。②新井郷川排水機場は、県が維持管理しており、水門が閉門した場合流入量は減少するが、相当な規模の水害時に限られることから、排水機場にかかる水量負担は少ないのではないかとのことである。関係土地改良区も同様の説明を受けており、上下流の負担見直しは、現時点で必要ないとの見解である。

当初県との約束はほとんど水面にすることだった。①出来る限り広く水面にする努力をしてほしいがどうか。②新井郷川排水機場維持管理費を上流域は高負担している。水門効果を考えて上流域の負担を軽減すべきだがどうか。

**答** ①潟の水面化は、有害鳥獣の発生抑制や観光資源になることも考えられ、さらなる水面化を県に働き掛けていきたい。②新井郷川排水機場は、県が維持管理しており、水門が閉門した場合流入量は減少するが、相当な規模の水害時に限られることから、排水機場にかかる水量負担は少ないのではないかとのことである。関係土地改良区も同様の説明を受けており、上下流の負担見直しは、現時点で必要ないとの見解である。



水面化が期待される福島潟

# ホームページで市議会を紹介しています

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。スマートフォンやタブレット端末でも検索できます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができますので、是非ご覧ください。

なお、このたびの9月定例会の会議録は、12月上旬頃に掲載予定です。

また、これまでの会議録(冊子)は、市立中央図書館に設置されています。



# 前年度の予算執行状況を厳しくチェック

## ●平成27年度一般会計決算審査状況●

平成27年度一般会計決算議案は、12人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人聴取を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で認定すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長報告を受け、討論を行い認定しました。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

### 第3セクター関係

#### 紫雲寺風力発電(株)

Q ①設備耐用年数が17年であるが、14年が経過している。新設など今後の見通しは。②トラブル発生時は迅速な対応をしないと風車の停止期間に影響する。どのようにトラブルの感知をしているのか。

A ①設備は老朽化しているが、償却期間が終わっても十分使えると考えている。そのため、定期点検を行っていく。また、新設許可についても、電力会社との連携を要するため、今後の動向を注視していく。②風車のトラブルは遠方監視器によって監視している。遠方からの操作も可能となっている。その他目視点検も行いながら対応している。

#### (株)紫雲寺記念館

Q ①紫雲の郷は温泉と食が中心の施設であり、そこを充実するのが大事である。誘客に対する考え方は。②トラフグ養殖事業の現状と見通しは。

A ①長年の営業経験がある職員を採用し、これまでの営業活動や紫雲の郷の強み、弱みを分析し、誘客に活かしていく。当面、老人クラブや合宿への対応を強化していく。②トラフグを施設搬入し養殖を開始したが、自然界にもいる繊毛虫類が大量発生し、結果、全滅してしまった。県水産海洋研究所とも連携し、徹底した対応をとり結果を出していきたい。

※この他に、(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンター(株)エフエムしばた(一社)新発田市観光協会についても、参考人の出席を要請し質疑を行い、審査の参考とした。

### 総務常任委員会関係

#### ふるさと納税関連

Q ふるさと新発田応援寄附金は27年度に成果が上がり、今年度も好調である。自治体間競争も激化しているが、今後新たな対応を考えているのか。

A 昨年度はPR活動が功を奏し、成果が上がったため、引き続きPRしていく。また、昨年度実施したアンケート調査を分析すると、返礼品への評価が高くリピーターも多い。納税者のニーズ把握のほか、返礼品の契約業者にも責任をもって対応してもらうよう働き掛けている。

#### 新庁舎建設関連

Q 新庁舎建設の状況は。建設費について、27年度決算を踏まえ、現在の状況は。

A 8月末現在で進捗率87%であり、11月に諸検査を行う予定である。建設費は労務単価や資材高騰等の影響もあり、28年度の見込みで61億5千2百万円ほどとなる見込みである。

#### 新市歌関連

Q 新たな市歌制定の進捗状況は。

A 市歌の制定については制定委員会での検討を踏まえ、総合プロデュースを新発田市出身のたかたかし氏にお願いした。作詞はたか氏、作曲は若草恵氏に担当いただき、8月までに歌詞、デモテープの提供があり、その後、市歌制定委員会での確認を行い、意見等を伝えた。現在は来年2月のCD完成に向けて、調整をしている。

### 婚活事業関連

Q 婚活事業実施に伴う成果と反省点について、どのように捉えているのか。

A 平成24～27年度までに出会いイベントが19回、参加者が1084名であり、カップルが133組で35%という成果である。しかし、実際に結婚し、新発田に居住する方はこれまでに5組であり、満足できる数字ではない。これを踏まえ、今年度からは若い人の結婚への意識を変え、「家庭」や「結婚」が良いものと感じてもらえるようセミナーを開催している。セミナーから出会いイベントまで、その都度、個別サポートをし、成婚につながるような企画もしている。この新たな試みを今後検証し、次年度につなげたい。

#### 東日本大震災義援金関連

Q 東北地方太平洋沖地震義援金は現在の使途と残額はどの程度か。

A 平成27年度は相談所運営、避難者交流会の実施などに約211万円、その他臨海学校開催、被災地児童等の保育園等へ受入れや学用支援等への充当が主なものである。これらの合計が525万1千円となっており、また義援金残額は約3901万円である。





## 社会文化常任委員会関係

### 学校教育関連

Q いじめの定義が変わるなど、いじめに対する見方がより厳しくなっており、件数も増えている。東松山市でも集団暴力的な痛ましい事件があった。市内の小中学校におけるいじめの状況は。

A 今後は受け手がいじめと感ぜれば、いじめとなるという定義がある。重要なのはいじめを認知した時に即時対応できているかである。平成27年度に発生した案件に対し、小学校ではすべて解消、中学校でも継続中の案件があるものを除き、約9割が解消されたとの報告を受けている。当市では、他市で発生したような悪質、陰湿ないじめにまで発展はしていないが、危機意識を持ちながら、今後に対応していく。

### 社会福祉関連

Q 平成27年度の公営住宅の入居状況は。また、待機者解消に向けた家賃補助制度化の検討は。

A 平成27年度は7世帯の新規入居となり、今年度も8月末現在で2世帯が新規に入居している。また、待機者対策としての家賃補助の制度化については課題がある。公営住宅の待機者解消については、これまでもニーズ調査等を行ってきたが、新しい公営住宅への入居待機者が全体の9割を占める状況である。その他、条件緩和策と併せ、待機者のいない公営住宅において公募することで準備していきたい。

### 待機児童関連

Q 希望する園に入れず、入園を断念したという話を聞く。こうした隠れ待機児童への対応はどうなっているのか。

A 希望園への入園に配慮されるよう平成26年度以降、456名の定員拡大を図ってきた。園と自宅、勤務地等の関係など、希望に添えるまでの対応ができていないのも事実である。今後も定員拡大に努めていく。

### 防災関連

Q 市内の自主防災組織の組織化状況は。また、組織化したくても、町内規模や高齢化により難しい場合への対応は。

A これまでに169組織が立ち上がっており、組織率で73%となっている。また、規模が小さいために単独での組織化が困難な場合は、他の組織と一緒に立ち上げることも可能である。

### 防犯関連

Q 市内における特殊詐欺の被害状況と被害防止の啓発活動の状況は。

A 平成27年は13件、約1855万円の被害があった。前年に比べ件数は増えたが、被害額は少ない。警察によると新発田人は真面目な気質で狙われやすく、啓発力を入れていくとのことであった。

### マイナンバー制度関連

Q マイナンバーカードによるコンビニ交付の利用状況は。

A 本制度はマイナンバーカードを活用し、住民票写し等の書類交付に係る利便性向上を目的に開始した。開始後、コンビニ交付は380件あり、うち5割強が市役所の開庁時間外で市民サービス向上につながっていると考えている。

## 経済建設常任委員会関係

### 観光振興関連

Q インバウンドによる外国人誘客を推進しているが、促進協議会の活動状況は。

A 市、市観光協会、月岡温泉観光協会で協議会を設立し、中国、台湾からの誘客を図るための活動を行ってきた。内容は中国、台湾に市長ほか関係者が赴き、大手旅行会社等にトップセールスを行うなどの活動を行った。結果、今年度には2千名程度を送客してもらうことになっている。

Q 市の観光資源、観光情報について、市民周知を図るために実施した市民観光啓発事業による成果は。

A 平成27年度は中学生を対象に市内観光地の周知を図るため、観光施設を巡り、観光ガイドボランティアの説明を聞いてもらう取組を行った。豊浦中学校では観光PR新聞を作成し、月岡温泉でのイベントで配布するなどの活動を行った。これらは、市民による観光啓発活動につながったと考えている。

Q 藤塚浜の砂浜の浸食が進んでいるが、テトラポット敷設等の対応策は。

A 藤塚浜は県立自然公園の一部であり、市の対応は難しい。海水浴場として一定の場所を市が借りているため、砂を入れてもらうことなど、継続的に県に要望していく。

### 商業振興関連

Q ブランド認証制度の進展状況と業者の理解は。

A 現在20品目について認証し、販売及びPR支援を行っている。ふるさと納税の返礼品や市観光協会のしばたん市場でのインターネット販売を行っているほか、県内外のマスコミにもPR資料を送っている。しかし、市民の認知度が低いいため、継続的に取り組んでいく。業者からは、8割程度が売り上げ増につながったとのことや、懇談会開催の際には新規の提案をしてもらうなど、理解してもらっていると考えている。

Q チャレンジショップの出店期間が1年となるが、起業に向けた活動と考えると短いのでは。

A 昨年度までは商工会議所に委託し、最大1年半まで継続できるものであったが、今年度から市直営事業とし、期間を1年間とした。これにより、できるだけ早期の起業につなげていきたいと考えている。

### 農業振興関連

Q 葉草栽培の実証実験の状況と結果は。また耕作放棄地でのダツタンそばの栽培状況は。

A 葉草栽培は平成26年3月に東京生薬協会と協定を結び、平成30年度まで取り組むことにしている。全部で11品目の実験を行っているが、品目について絞り込みを行い、栽培面積についても実験地である松岡地区の皆さんと協議している。ダツタンそばについても、約7ヘクタール規模で取り組んでいる。JAと連携し、今後取り組んでいく。

# 市長への総括質疑

## 紫雲の郷の維持管理費及び市民プールの改修について

**Q** 紫雲の郷の施設の経年に伴い、維持管理費が大きくなってきている。設備によっては4年程度で入替を要する状況であるということで、市民の健康づくりも含めて重要な施設であり、懸念しているところである。また、市民プールも利用頻度が高く、トイレの問題も含めて改修の必要があると考えている。9月1日の全員協議会において、公共施設の総合管理計画の策定についての話があったが、市長の政策判断が一番重要になってくる。優先度について市長の考えを聞きたい。

**A** 先に報告したとおり、公共施設等総合管理計画を今後、策定していくことになっている。概ね築30年で修繕、築60年で改築という考えである。そう考えると、紫雲の郷はまだ十分耐えられるような年数であり、それほど緊急を要するものとは考えていない。むしろ、それ以上に取り組まなければならない施設もあると考えている。優先順位を含めてこれから検討し、そして実施計画に反映していく。

## 市職員の労働環境について

**Q** 平成27年度の事務事業は1064事業あり、前年度より21事業増加している。各事業に対し、職員が頑張っている中で、平成27年度療養休暇取得者は身体性、精神性を合わせ80名を超え、1か月を超えて休む職員が増加傾向にある。療養休暇の理由は様々であるが、現状どのように認識し、その理由についてどう考えているのか。また、市長が進めてきた少数精鋭、総人件費削減、部長制廃止なども一因と考える。市長はどのように考えているか。

**A** 現在、精神的な理由で、24名の職員が療養休暇を取得している。そのことをどう思うかというよりも、当市の状況が突出しているのかが重要と思っている。調査によると、新発田市が突出して高いわけではなく、むしろ平均より少し下のほうである。原因は一概に言えないが、各職員の個々のケースだと思っている。一つの病気であるので、治療をし、現場復帰していただきたいというのが本音である。また、総人件費削減に向けた行政改革を行ってきたが、肥大化した幹部職員を削減し少数精鋭とし、一般職員は削減していない。いずれにせよ、療養休暇者がいることは好ましいことではないので、職場環境の改善に尽くしていく。

## 弁護士有資格者の採用について

**Q** 今回の決算審査の中で弁護士委託業務のほかに住民訴訟に対応するため、臨時的費用を要した案件があった。その他、市民の弁護士相談が非常に混んでいるとの話もあった。住民ニーズが多様化しているため、法務担当職員を採用してはどうか。市長の考えを伺う。

**A** 今、弁護士を採用することは考えていない。政令市である新潟市では採用しているが、顧問弁護士との仲介業務が主で、それなりの経費もかかっているとのことである。現在は、法制執務室でそうした業務を担っている。

## しばたんバスの用途について

**Q** しばたんバス委託料の用途について、観光客の二次交通として新発田版はとバスを定期運行するための費用とのことであった。実際のところ、その目的から外れた使い方がされているが、市長はどのように考えているか。また、今後の用途についてどう考えているのか。

**A** 目的外使用とは考えていない。どう着地型観光につながるかが事業実施の経緯であった。当初の関東圏からの誘客に係る二次交通確保から、北陸新幹線開業に対応した関西圏からの誘客策へ転換した。トップセールスを行い、二次交通確保を条件に多数の誘客につ

※平成27年度の一般会計決算審査(14、15ページ参照)の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの。

なげることができ、呼び水となった。平成27年度のしばたんバスの使用にあたり、説明に丁寧さを欠いたというのであれば、申し訳ないと思うが、積極的な誘客策を意図したものであるの理解いたいただきたい。



市長総括質疑の様

### 一般会計決算審査特別委員会

◎委員長 ○副委員長

◎渡部 良一  
○今田 修榮  
◎佐藤 武男  
○中村 功  
◎稲垣富士雄  
○川崎 孝一  
◎小柳 肇  
○小坂 博司  
◎板垣 功  
○水野 善栄  
◎加藤 和雄  
○渡邊 喜夫





本会議での一般会計決算審査  
特別委員会委員長報告

discussion

# 討 論

平成27年度一般会計決算の認定について、  
会派としての賛成・反対の意見を述べています。

## 賛成

青風会 湯浅 佐太郎

平成27年度は「少子化対策・産業振興・教育の充実」を柱とし、新庁舎・駅前複合施設・県立病院跡地整備も着実に予算執行され評価する。財政評価の数値はいずれも良化、改善し財政運営を評価する。今後健全財政に努め、行財政改革の推進、産業振興で歴史、城下町、温泉街、中山間地の資源をつなぎ、イクネス、アイネス、ヨリネスを中心に、29年度予算は、災害に強い安心安全なまちづくりのために編成することを希望し、賛成する。

## 賛成

市民クラブ 中村 功

婚活や子育て支援の各種事業やインバウンド誘客促進施策等産業活性化に向けた新規事業に成果があったこと、定住化促進の事業は後年度での成果が期待されること、安心安全の面で防犯灯設置事業に取り組んだこと、小中学校での学力向上施策も今年度で成果が出てきていること等の理由から、決算の認定について賛成する。

## 賛成

日本共産党 宮村 幸男

480億円超の予算額は、新庁舎、駅前図書館、小学校建設等により、支出済額では500億円を超えた。庁舎と周辺の賑わい、駅前の教育に市民交流等が求められる。子育て支援は、保育の待機児童解消、子ども医療費助成前進の準備と子育てしやすい地域づくりは評価したい。住宅リフォーム助成は広く経済効果があり継続すべきと評価する。滞納差押えは福祉面等庁内連携支援を含め弱者に寄り添う姿勢を要望し、賛成する。

## 賛成

新発田政友会 川崎 孝一

歳出は、前年度より56億7千万円ほど大きく上回っており、大規模建設事業や情報基盤の再構築、防災対策の充実、そして待機児童対策などの市民生活全般にわたる施策を進めたことによるものである。一方、歳入では自主財源が減少し厳しい財政状況の中、ふるさと納税をうまく取り込んだことは評価する。健全財政を堅持していこうという市長の意思の表れと執行部の努力を高く評価し、決算の認定について賛成する。

## 賛成

公明党 渡邊 喜夫

社会保障・福祉施策の経費が増嵩する中、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」へ重点的に事業がなされた。妊婦から就学前までのかかりつけ保健師制度（ネウボラ）開始や農林水産業づくり支援等、園芸を取り入れた複合営農の所得向上に貢献。小学校及び中学校学力向上推進事業は学力向上に成果が出てきた。庁舎建設など大規模事業のピークの年ではあったが、経常収支比率、公債費比率など良化。適切な財政運営を評価し賛成する。

## 賛成

民主クラブ 小林 誠

市税収入は1.4%の減、中でも個人市民税は減収となっており、地方はアベノミクスの恩恵は全く受けていないと言える。3つの大型建設事業に目途がつき、市街地活性化に期待がかかる一方、自主財源は5.8ポイント低下しており、今後の人口減少や社会保障費の増加を鑑み、より一層の自主財源を基盤とした行財政改革を進め、モノからヒトへ市民協働によるまちづくりが推進されることを期待し賛成する。

# 常任委員会の審査状況

議案は分野ごとに所管する常任委員会に付託され審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員会の委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。  
(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)



本会議における常任委員会の委員長報告

## 総務常任委員会

委員長 小坂 博司

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案16件、審査の結果、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

### ■平成28年度一般会計補正予算（第3号）について（当委員会所管分）

定住促進事業の補正の詳細についての質疑に、「住宅取得補助金の対象範囲を拡大したところ、当初予算を超える相談がある。定住化促進メニューは、『家賃補助金』『住宅取得補助金』及び『空き家バンク制度の取得契約成立後の祝金』

の3つである。補正後、年間にして110人の転入が見込まれる」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

### ■胎内市及び聖籠町との定住自立圏形成協定の締結について

協定書の策定状況と今後の取組及び国からの財政措置について、また、まちづくり総合計画や都市マスタープランとの関係はの質疑に、「新発田市、胎内市、聖籠町各市町より20近い部会を立ち上げ、1年近く協議を進めた。今議会の議決を経て10月5日に合同調印式を予定している。今後協定書を基に5年間の実施計画である『共生ビジョン』を策定する。策定に当たって3市町の子育て・観光など協定書に盛り込んだそれぞれの分野の民間代表者10名で構成する『定住自立圏共生ビ

ジョン懇談会』の協議のうえ進め、新年度から事業をスタートさせたい。財政措置は、特別交付税に算定され中心市に上限8,500万円、近隣の市町村である胎内市は上限1,500万円。しかし、聖籠町は不交付団体で交付されない。まちづくり総合計画は最上位の計画であり整合性を取っている。マスタープランにおいても齟齬のないよう進めている」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。



## 社会文教常任委員会

委員長 湯浅 佐太郎

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件、陳情1件、審査の結果、陳情は不採択すべきものとし、議案はすべて可決・承認・認定すべきものとなりました。

### ■新発田市立共同墓地建築を求めるための陳情書について

「今後20年死亡者数は右肩上がりになるが、人口が減少していく。行政が早急に考えるのは時期尚早である」「市内の宗教法人は、宗派に限らず受け入れたり、市も独居老人が亡くなった場合の対応もしている。もう少し時期を見て検討してほしい」

「まず調査が先であって、それから検討してもらいたい」と反対討論がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

### ■平成27年度新発田市コミュニティバス事業特別会計の決算の認定について

27年度の各路線の乗車率・利用率は、デマンド交通として今後の展開・進捗はの質疑に「加治・菅谷の乗車人数64,052人、計画に対する乗車率84.4%。市内循環あやめバスの乗車人数80,582人、計画に対する乗車率87.6%。川東の乗車人数44,239人、目標に対する乗車率70.8%で、概ね良好な状況と判断している。デマンド交通については、交通空

白区域、又は交通弱者の地域で考える。行政運営する以上は、経費も考え、今後計画的に順次その整備を進める予定。交通空白区域は、今後デマンドあるいはコミュニティバスを検討する中で考えていく」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

### ■平成27年度新発田市介護保険事業特別会計の決算の認定について

認知症総合支援事業で認知症カフェの利用状況と、入所者や家族介護で暴力を含む虐待についての質疑に、「平成27年度の認知症カフェ実施回数が4回、延べ参加人員308人。認知症の人を介護する家族の集いも2回開催。高齢者に対する虐待は、27年度、男性14人、女性21人の報告。内容は、身

体的虐待が21件、介護放棄等が7件、心理的虐待が13件。その対応は、虐待者との分離が15件、分離しないが18件、調整中が1件、その他1件である」と答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

## 経済建設常任委員会

委員長 若月 学

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件、請願1件、審査の結果、請願は採択すべきものとし、議案はすべて可決・認定すべきものとなりました。

### ■平成27年度新発田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

老朽管の更新作業では石綿管はあとどれくらい残っているのか、水道大口使用者が減少しているが、どのように対応しているのか、今後の見通しのシミュレーションについての質疑に「石綿セメント管撤去は紫雲寺地域では27年度末で全ての更新を終了し、新発田地域では28年度末で全て更新する予定である。現在、水道から地下水に変更された大口使用者については、何とか上水道へ回帰できるよう方策を検討している。27年度の一般家庭の有収率は0.3%で、それ以外は工業用の大口の関係も含めて26年度と比べて減収となっているが、営業用、病院用、学校用などでは、若干伸び

ている状況となっている。いずれにしても、水道収入の根幹である水道料金は、0.2%の減収でやや下げ止まりと見ている。支出については、老朽施設の更新に伴い、減価償却費が増加したように見受けられる。今後の経営の見通しについては、補助金の交付額がだんだん減少し、給水収益が減収する一方、老朽化した施設の更新はしていかなければならないため、これからも、経営の安定化に向けて努力していきたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決・認定すべきものと決しました。

### ■平成27年度新発田市食品工業団地造成事業特別会計の決算の認定について

食品団地の販売単価はどれくらいになったのか、販売促進用カタログについて、準備は出来ているのか、販売促進は基本的に市内、市外、県外どこに向けて行うのかの質疑に、「坪単価おおよそ79,000円弱で提示している。カタログについては、昨年度予算でパンフレット等を作成し、既にほぼ出来ている

ため、区画に販売済マークを付ければだせる形で準備は整えている。区画については、既存進出企業が優先であるが、残地について、市内、県内に対しPRを進めていきたい」と答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で認定すべきものと決しました。

## － 新発田市で秋季定期総会を開催 － 新潟県市議会議長会

地方行財政の各般にわたり調査研究し、各市の伸長発展に寄与することを目的に、新潟県内20市の正副議長で組織される新潟県市議会議長会の今年度秋季定期総会が、8月24日に当市において開催されました。

来賓に新潟県知事代理の高井副知事、二階堂新発田市長を迎え、各市から提出された17の議案審議などを行いました。



### 新発田市議会の政務活動費について

「新発田市議会政務活動費の交付に関する条例」で定められている新発田市議会議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部として交付される費用です。

- 1 交付の対象 議員個人
- 2 交付する額 年額240,000円（月額20,000円）
- 3 交付の方法 年度当初に一括して交付
- 4 収支報告

政務活動費の交付を受けた議員は、収支内訳表・全ての領収書の写し・視察復命書等を添付した収支報告書を議長に提出することになっています。交付を受けた額に残額があるときは、これを返還することになっています。

また、政務活動費の適正・効果的な執行を図るため、市議会内部で議員2人を監査員に選任し、年2回、自主的な監査を実施しています。不備不明な点があった場合は、条例等に基づき、監査員が議員に指摘するとともに、会派正副会長会議における監査講評などで指摘、指導を行っています。

※各議員から提出された政務活動費収支報告書は、閲覧請求手続きをしていただくことにより、議会事務局で閲覧できます。

閲覧を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。

※市議会ホームページに、平成27年度（5月～3月分）政務活動費収支報告一覧表を掲載しています。（平成27年度は改選期のため、交付額は220,000円です。）

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>



# 12月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
11/20	21	22	23	24 告示日 議会運営 委員会	25 請願・陳情 意見書 提出期限	26
27	28	29 議会運営 委員会	30	12/1 本会議 (初日・提案理 由説明・委員 会付託)	2	3
4	5	6	7	8	9 本会議 (一般質問 1日目)	10
11 本会議 (一般質問 2日目)	12 本会議 (一般質問 3日目)	13 本会議 (一般質問 3日目)	14 総務 常任委員会	15 社会文教 常任委員会	16 経済建設 常任委員会	17
18	19	20 議会運営 委員会	21	22 本会議 (最終日)	23	24

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

本会議をエフエム  
しばた(76.9MHz)や  
インターネットで  
生中継します!

本会議(定例会のみ)の様子を、エフエム  
しばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了  
まで全て放送します。インターネットサイマ  
ルラジオでも聴くことができます。

緊急情報や休憩などにより中断することが  
あります。

また、一般(代表)質問が行われる本会議  
の録音放送も行います。本会議開催日以降の  
午後7時から2時間程度、数日間に分けて放  
送します。放送日時は市議会ホームページや  
エフエムしばたでお知らせします。

本会議のインターネット中継も行います。  
エフエム同様に本会議開始(午前10時)から  
終了まで全て、市議会ホームページで配信し  
ています。是非ご視聴ください。

## 本市議会 行政視察状況

(10月)

- ① 視 察 先
- ② 視 察 内 容

### ☆総務常任委員会

#### ①福岡県筑紫野市

山口県防府市 福岡県糸島市

#### ②女性・若者の「移住・定住・働く意欲」

好循環創出事業について

防府市の移住・定住促進策、雇用創出策等について、防府市サテライトオフィス誘致  
プロモーションについて

糸島市の移住・定住促進策、雇用創出策等について、糸島スタイルの取組みについて

## 12月定例会が、現庁舎議場で最後の定例会となります。傍聴してみませんか!



- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・「本会議」「各委員会」は、午前10時から始ま  
ります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の  
議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日、本庁舎2階議会事務  
局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局ま  
でご連絡ください。

【9月定例会の傍聴者数：延べ47人】

# 議会報告会を開催します

## 皆さまの声をお聞かせください!!

新発田市議会では、春に引き続き、今年度2回目となる議会報告会を市内8会場で開催します。

報告会では、平成27年度新発田市一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告するほか、市民の皆さまと「議員定数と報酬、政務活動費について」をテーマに意見交換も行います。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。



開催日	時間	会場	説明議員
11月12日(土)	午前10時～	紫雲寺地区公民館	川崎孝一、佐藤武男、小川 徹、若月 学、入倉直作、加藤和雄、阿部 聡
	午後1時30分～	五十公野コミュニティセンター	川崎孝一、佐藤武男、小川 徹、若月 学、入倉直作、加藤和雄、阿部 聡
11月13日(日)	午前10時～	加治川地区公民館	宮島信人、稲垣富士雄、比企広正、小林 誠、板垣 功、宮村幸男、渡邊喜夫
	午後1時30分～	佐々木コミュニティセンター	宮島信人、稲垣富士雄、比企広正、小林 誠、板垣 功、宮村幸男、渡邊喜夫
11月19日(土)	午前10時～	生涯学習センター	佐久間敏夫、井畑隆二、小柳 肇、渡部良一、水野善栄、佐藤真澄、中野廣衛
	午前10時～	豊浦地区公民館	中村 功、今田修栄、宮崎光夫、小坂博司、湯浅佐太郎、石山洋子
	午後1時30分～	川東コミュニティセンター	佐久間敏夫、井畑隆二、小柳 肇、渡部良一、水野善栄、佐藤真澄、中野廣衛
	午後1時30分～	七葉コミュニティセンター	中村 功、今田修栄、宮崎光夫、小坂博司、湯浅佐太郎、石山洋子

※事前の申込みは必要ありません。どの会場にご来場されても構いません。

### 編集委員

委員長	稲垣富士雄
副委員長	川崎 孝一
委員	佐藤 武男
"	井畑 隆二
"	若月 学
"	渡部 良一
"	小坂 博司
"	湯浅佐太郎
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫

〈文責編集委員 渡部 良一〉

間もなく議員歴10年を迎えます。十年一昔といいますが、時の流れの速さを痛感します。世の中の動きが目まぐるしく、とりわけ情報過多の時代背景がそうさせているのかもしれない。じっくりと考える余裕がありません。思考力や判断力が鈍ります。ITの加速度的進歩が拍車をかけます。生きるための手段に振り回され、人は何の目的を見失いつつあります。きかの目的を見失いつつあります。人間は人の間にあつて成長できるのだと思いますが、関係性が分断され成長できない社会的現象が多発しています。詐欺、凶悪犯罪、テロ、戦争などを見ると、21世紀に期待したゆたかな社会への希望と期待は裏切られています。のんびり、のんびり、ゆっくり、のんびり、人生100年が近い。多くを望まず、分かちあい、ゆずり合い、共に生きる人生。そうして生きられる政治を目指したい。

### 編集後記